

ベトナムC.E.Oグループの日系企業向けサポートオフィス 「ジャパンハウス」のご案内

(神戸市内企業は、優遇料金でご利用いただけます)

ジャパンハウスの概要

ハノイ市内のCEOタワー内に設置されたレンタルオフィス※。入居企業は、現地トップクラスの充実したオフィスサービスと各種サポートサービスを利用できます。

※ 契約期間は原則1年単位。(但し更新可能)



4F,CEOタワー,HH2-1,Pham Hung通り,
Me Tri,Nam TuLiem区,ハノイ市,ベトナム

アクセス

ノイバイ空港から車で約45分
ハノイ中心部から車で約30分

神戸市内企業に対する優遇措置

- ・ジャパンハウスのオフィスサービス
(レンタルスペースまたはレンタルルーム)
最初の1ヶ月間の賃料を免除
賃貸期間中の賃料を2割引
- ・C.E.Oのコンサルティングサービス
利用料を1割引

オフィスサービスの詳細・料金等は裏面へ



レンタルオフィス料金と付帯サービス

※赤字は神戸市内企業に対する優遇措置適用後の料金です



レンタルスペース(6席)
US \$ 200/月
⇒US \$ 160/月

レンタルルーム4人用 (7室)
US \$ 800/月
⇒US \$ 640/月

レンタルルーム6人用(3室)
US \$ 1,200/月
⇒US \$ 960/月

番号	サービス内容	レンタルスペース	レンタルルーム	
			4人用	6人用
1	会社連絡先	✓	✓	✓
2	会社の銘板	✓	✓	✓
3	フロント・接客サービス	✓	✓	✓
4	郵便サービス	✓	✓	✓
5	控室のご利用	✓	✓	✓
6	ドリンク	✓	✓	✓
7	インターネット・Wi-Fi	✓	✓	✓
8	エンターテイメント	✓	✓	✓
9	電話応対サービス	1ライン	2ライン	3ライン
10	IPオペレーター・電話交換・電話番号		✓	✓
11	オフィス設備1セット *: デックス、椅子、文房具、キャビネット ドキュメント、固定電話	1セット	4セット	6セット
12	コンファレンスルーム 無料でのご利用	4時間/月	16時間/月	24時間/月
13	一般会議室 無料でのご利用	1時間/月	4時間/月	6時間/月
14	コピー・プリンター・スキャナー	200ページ/月	800ページ/月	1200ページ/月

CEO GROUP ジャパンハウス
 管理・責任会社: CEOサービス開発株式会社
 アドレス: 4F.CEOタワー, HH2-1, Pham Hung通り, Me Tri, Nam TuLiem区/ノイ市、ベトナム
 電話番号: (04)37036686 / (04) 37856926 - ファックス: (04) 37856925 - メール: info@ceos.vn - サイト: www.ceos.vn - www.ceohr.com.vn



一般会議室 US \$ 15/時
(2~12人用)



コンファレンスルーム
US \$ 30/時

その他、コンサルティングサービスとして、ベトナム進出の準備段階から操業に至るまで、プロセスに
 応じて必要となる各種支援サポートを利用できます(有料)。詳しくはお問い合わせください。

C.E.Oグループの概要

ハノイ証券取引所上場のベトナム大手資本。事業内容として、①不動産、②建設、③観光、④人材等の分野に進出。
 人材事業では、技能実習生に加えて特定技能も取扱っており、これまでに約5,000人の実習生を日本に送り出している。
 令和3年5月 販路開拓やベトナム人材の雇用など幅広い分野で、神戸市と連携して事業を推進するため、連携協定を締結。
 資本金: 2兆6千億VND(130億円) 設立: 2001年10月
 従業員: 3,000名(グループ 26社) <http://ceogroup.com.vn/>

お問い合わせ先

神戸市海外ビジネスセンター(神戸市経済観光局)
 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4F



2021年7月現在

TEL: 078-231-0222 FAX: 078-231-0256

E-mail: asia-biz@office.city.kobe.lg.jp

Web: <https://www.kobe-obc.lg.jp/>

C.E.Oのコンサルティングサービス

【企業進出支援サポート】

事業の進捗段階にあわせて必要となる、ベトナムの法律に基づく各種法的文書の申請をお手伝いします。C.E.Oでは、企業進出に関するお問い合わせから事業開始に至るまでの、全プロセスの支援、及び法人設立後も御社が必要とされる様々な支援サービスをトータルにご提供します。

進捗段階	CEOが提供する企業進出支援サポート
【第Ⅰ段階】 準備 各種調査と 計画策定	1)御社のご希望に基づいた、進出環境・市場状況・提携企業・その他の課題等の調査や評価についてご相談と実施 2)基本的な進出計画のコンサルティングと計画策定支援（進出形態、立地場所、規模、必要総経費、進捗状況把握など） 3)提携企業との各種協定内容のご相談や交渉、必要文書の作成 ベトナムへの企業進出のための必要文書作成に関するご説明
【第Ⅱ段階】 計画 計画検討と 事前手続き	1)進出計画の提案についての検討 2)進出方針の決定 3)投資登録証明書、事業登録証明書、支店/駐在員事務所設立許可証、事業運営許可証の取得や印鑑登録 4)企業進出にともなう環境アセスメント報告書の承認 5)事業実施のための口座開設手続き
【第Ⅲ段階】 実施 土地取得と 建設手続き	1)企業立地サイトのインフラ整備に関する諸手続き 2)土地に関する手続き：土地の賃貸契約締結、各種インフラ利用契約、立地サイトの測量や計画図面の作成、土地使用权証明書の取得 3)建築に関する手続き：消防設備承認検査、造成・設計図製作、造成・建設経費見積り。建築許可取得等
【第Ⅳ段階】 操業 企業進出	＊企業進出許可証交付の手続き・企業進出許可後の手続き：法人設立の公表、法人設立登記、保険・税金・雇用・税関などの諸手続き ＊その他の法的課題に対するコンサルティング：契約・売却・合弁・合併・知的財産権・税金・労使間紛争の解決 ＊その他、御社ニーズに応じたサービス

お問い合わせ先

神戸市海外ビジネスセンター(神戸市経済観光局)
 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4F

TEL:078-231-0222 FAX:078-231-0256

E-mail:asia-biz@office.city.kobe.lg.jp

Web:https://www.kobe-obc.lg.jp/

